

会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 平成21年度 第5回西東京市子ども福祉審議会 |
| 開催日時 | 平成22年2月25日（木曜日） 13時00分から14時30分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎503会議室 |
| 出席者 | 出席者：森田会長、猪原副会長、梅村委員、栗原委員、小林委員、齊藤睦委員、濱野委員、松島委員、諸岡委員、永澤委員、林委員 欠席者：齋藤喜親委員、古川委員、森崎委員 事務局・職員：子育て支援部長 大川、子育て支援課長 森下、保育課長 森本、児童青少年課長 齋藤、子育て支援部主幹 浜名 事務局：（子育て支援部主幹兼調整係長 萩原、調整係 倉本、松下） （コンサルタント）谷川 |
| 議題 | 1 審議 （1）西東京子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）及び次世代育成支援行動計画（後期計画） 後期計画見直しに係るパブリックコメントについて 報告 （2） その他 平成22年度の予定等について |
| 会議資料の名称 | 1 西東京子育て・子育てワイワイプラン西東京市子育て支援計画（案）及び西東京次世代支援行動計画（案）後期（平成22年度～平成26年度）子ども福祉審議会審議用 2 西東京子育て・子育てワイワイプラン（後期）パブリックコメント市民意見への検討結果（案） 3 第4回子ども福祉審議会提出「ワイワイプラン素案」からの主な変更点 4 西東京子育て・子育てワイワイプラン 次世代育成支援行動計画策定のための子育て支援施設利用者アンケート 5 西東京子育て・子育てワイワイプラン 次世代育成支援行動計画策定のための子どもアンケート A 西東京市子ども福祉審議会予定案件 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>○森田会長：</p> <p>只今より第5回子ども福祉審議会を始めたい。 西東京子育て・子育てワイワイプランについて、本日は最終の答申案を作成したい。 そして、今回は年度末の会議なので来年度に向けてどのような計画が進行しているのか事務局側から報告を受けたい。</p> <p>○事務局：</p> <p>資料確認</p> | |

○森田会長：

それでは、これまでいろいろなところで行ってきた市民の御意見をどう受け止めるか、答申にそれをどう盛り込むのかについて最終的な審議をしたい。

まず市民説明会とパブリックコメントの扱い方について。パブリックコメントでは意見をメールで4名から4件、ホームページでは3名から7件いただいた。

市民説明会は、2月7日の午前と午後に計2回行った。林委員にもおいでいただき、午前は4名、午後は15名の参加があった。午前中には少子化の問題を課題として勉強している中学生が参加してくれた。

パブリックコメント期間終了後に届いた意見があったが、その取り扱いをどのようにするか。

また、市民説明会でいただいた意見についてどのような扱いをするか。

もうひとつは、前回の議論のなかで出された、母子健康保健手帳の交付についてのご意見について。計画の中にどのように反映するか検討いただきたい。

市民説明会の意見の扱い方について。パブリックコメントは、基本的に公表する形になっている。市民説明会も同様な扱いにしてはどうか。

また、母子健康保健手帳の交付が要支援のケースの早期発見の重要な機会であるという御意見について、実施に向けて検討するというところで計画の最終案に入れるという扱いではいかがか。

○委員一同：

異議なし。

○森田会長：

市民説明会はパブリックコメントの意見と同様の扱いとしたい。

母子健康保健手帳の交付については基幹型保育園（地域子育て支援センター）での交付を検討することにしたい。

パブリックコメント期間終了後の意見の取り扱いについて御意見をうかがいたい。

○猪原副会長：

終了後の意見をパブリックコメント期間内に受けた意見と同じ扱いとすると前例となる。例外は今後のためにいかがなものか。期間外のものは対象外としたい。

○森下子育て支援課長：

事務局として意見を述べたい。これは子育て支援課だけの問題ではなく、全庁的に影響がある。猪原副会長と同様に対象外としたい。

○森田会長：

ほかに御意見はいかがか。

○松島委員：

いただいた御意見は、本人へ回答しているのか。

○森田会長：

まだ、どの方に対しても回答はしていない。

期間外に受けた意見は、期間内の意見と同様の扱いとせず、提出された意見に対しての回答はパブリックコメントとは別のものとして扱うべきと考える。期間外に受けた意

見に対しては、市からその方へ個人的に回答することによろしいか。回答については、担当部署からの見解を含めた対応によろしいか。

○委員一同：
異議なし。

○森田会長：
資料3説明

市民説明会で、父親の育児参加問題を今回の計画に入れたいのかという御質問があり、ここに書き込ませていただいた。

関連事項として、労働時間短縮は「ワーク・ライフ・バランス」の大きな柱である。不況の折、時間短縮が進まないが、新しい働き方や子どもの育て方は国等でも議論されているところである。世界では時間短縮より、ワークシェアの形が就労支援として強く出てきた。そことつながるものとして重要であり、ここに書き込ませていただいた。

母子健康手帳については後ほど私が責任もって盛り込んでいきたい。

最終的に、計画にはパブリックコメント、市民説明会及び子ども福祉審議会での議論を盛り込むことでいかがか。

○委員一同：
異議なし。

○齊藤睦委員：

資料130頁11「各地域に小さい拠点（居場所）づくりの推進」について。「街なかサロン事業」は社会福祉協議会での事業のことかどうか。事業として明確にした方がいいように思う。

○森田会長：

各課には最終確認をお願いしたい。ほかに御意見等があれば、3月8日午後5時まで申し出て欲しい。この期間に大きな修正点がある場合は、みなさまに御了承を得ておこないたい。

それでは、これからの流れを事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：

パブリックコメントの回答案については3月からホームページ上で公開する。情報公開コーナーでも公開していく。最終答申案を纏め、計画決定後3月末に印刷物として仕上がり終了となる。

○森田会長：

今後、市長に対し審議会の答申をして、3月末には完成となる。

○事務局：

市民委員の林委員、永澤委員は、この計画策定のため市民公募で御参加いただいた。審議会としては今日で最後となる。今までの御協力に感謝したい。

○森田会長：

市民委員の方に参加された御感想等をいただきたい。

○林委員：

計画は、自分が思っていたよりもいろいろな観点から検討されていた。いろいろと勉強になった。今後も関わっていききたい。

○永澤委員：

今回このような形で参加し、市の方々も真剣に取り組みをされていたことが分かった。周りの方にもそのことを伝えたい。今後ともパブリックコメント等で参加していきたい。

○森田会長：

次の議題に移る。審議会の来年度の予定について。

○事務局：

資料Aについて説明

○森田会長：

来年度の審議会だが、いくつかの審議を抱えている。各担当部署の話をうかがいたい。

今後、審議会として力を入れたいことが2つある。ひとつは後期計画についての評価・検証。もうひとつは、子どもの権利に関する条例策定委員会で作っている条例案である。その条例の骨子は出来上がっているが、これについては来年度、市としての扱い方や、どのような形で計画を進めようとしているのかを、ぜひうかがいたい。

また、来年度予定されている案件があれば、各担当課長から御説明いただきたい。

○大川子育て支援部長：

今年度は後期計画を御審議いただいた。来年度以降はこの計画に従って実施をしていきたい。今後も進捗状況等を審議会へ報告していきたい。

子どもの権利に関する条例については、平成19年4月に市長から諮問後、子どもの権利に関する条例策定委員会等で審議いただき、昨年8月には市長へ中間報告が出された。子どもの権利に関する条例については、文教厚生委員会の特定事件調査の案件にもなっているところである。議員の皆さまに条例の趣旨の理解を得られるよう尽力していきたい。また、広く市民の方々にも浸透し御理解いただけるようにしていきたい。途中経過等は、審議会でも御報告したいので、今後ともよろしくお願ひしたい。

平成22年度主な案件について各課長から説明をさせていただく。

各課長から説明

○森田会長：

来年度は組織改正により母子保健係が子育て支援部から離れる。子育て支援を推進していく上では妊娠期からの継続的な関わりは非常に重要であり、母子保健係が分離されることでこれまで築いてきた流れが後退するようなことがあってはならない。これは計画を推進していくうえで非常に重要なことである。

以上にて閉会する。次回については決まり次第みなさまに通知する。

以上にて終了

※ 審議会後、市民意見の取り扱いについては再検討し、以下のとおりとした。

- (1) パブリックコメントでの意見は、HP等で公表。
- (2) 市民説明会での意見は、パブリックコメントとは別にホームページ等で公表。
- (3) パブリックコメント期間終了後に届いた意見については、本人に個別に回答。